

令和4年4月26日

保護者 様

豊田市立土橋小学校

校長 今井 信仁

**地震発生、暴風警報・特別警報等が発表されたときの対応について、
および登校後に暴風警報・特別警報等が発表された場合の下校の方法について**

保護者の皆様には、日頃から本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。子どもたちの登下校に安全を期すため、下記のように対応しますので、ご協力をお願いいたします。

また、登校後に暴風警報・特別警報等が発表された場合は、通学団下校かお迎えかを選択していただくことになります。2枚目の下線部より下にご記入いただき、お子さんに持たせてください。

記

1 地震への対応

※豊田市内で**震度5弱以上の地震**が発生したとき以下のようになります。学校から連絡がなくても実施します。

- ① 登校前に発生した場合は、学校から指示があるまで自宅待機します。
- ② 登校後に発生した場合は、保護者の迎えにより下校となります。
- ③ 登校中に発生した場合は、塀や落下物から離れて身を守り、揺れがおさまった後、通学団で登校します。このとき、職員が通学路安全点検をしながら迎えに行きます。その後、保護者の迎えにより下校となります。

2 風水害への対応

※**暴風警報**が、**愛知県西部**または**西三河北西部**または**豊田市西部**に発表された場合

※河川の氾濫に関する気象情報等により、豊田市から土橋町に「**高齢者等避難**」が発表された場合

※暴風警報が発表されなくても、前日に給食中止が決定される場合があります。その場合は、お便りや学校メール等でお知らせします。

発表	授業について
午前6時までの解除	平常授業
午前6時を過ぎて解除 引き続き解除されない	臨時休校
登校後に発表	授業を中止し、通学団下校をします。 あらかじめ、通学団下校かお迎えかの調査を行います。通学団下校は、安全確認の上、教師が集合場所まで引率します。

※放課後児童クラブ・地域学校共働本部による「居場所」も開設されません。

3 Jアラート緊急情報への対応

(1) 児童が登校する前に発表された場合

①登校しません。(一日、自宅待機とします)

②翌日以降の登校については、学校メールでお知らせします。安全が確保できない場合は、登校しません。

- ・学校メールでお知らせする予定ですが、事情により発信ができなかったり、メールの受信が遅れる場合があったりします。ラジオ等で情報を収集し、安全が確保されない場合は、保護者の判断で登校を見合わせます。

(2) 児童の登校後に発表された場合

①授業を中止し、屋内に避難します。状況に応じ、学校待機、保護者の迎え等の対応をします。

②授業継続が可能な場合は、通常通り授業を実施し、原則として通常通りの下校をします。

4 暴風警報等が発表されていないが、異常気象により児童の安全確保に困難が予想される場合、気象、通学路の状況等を判断し、休校や授業中止の決定をし、学校メールでお知らせします。

5 お願い

- ・震度や警報の発表等につきましては、テレビ・インターネットより情報を入手していただき、ご家庭で対応の準備をお願いします。電話で学校に確認することは、ご遠慮ください。
- ・警報発表にともなう下校時刻の変更については、学校メールでお伝えします。

この件について、ご不明な点があれば、土橋小学校 教頭 土屋（29-5285）までお願いします。

切 り 取 り

登校後に「暴風警報」「特別警報」「高齢者等避難」等が、発表された時の下校

通学団で下校させます。()

保護者がお迎えに行きます。()

※どちらかに丸を付けてください。

年 組 児童名

年 組 児童名

年 組 児童名

締め切り5月2日(月)